

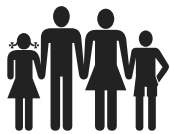
ご自宅に『雨水タンク』『バイオ式生ごみ処理容器』を設置する方へ

木津川市エコ生活応援補助金



木津川市では、市民の皆様のエコ生活を応援して、環境負荷を軽減するため、ご自宅に設置されたエコ生活設備（雨水タンク・バイオ式生ごみ処理容器）の購入費を補助しています。（※毎年度の予算の範囲内での補助となります。）

○対象者



補助金の対象になるのは、次のいずれにも該当する方です。

- ① エコ生活設備を購入した木津川市民（世帯主に限る。）
 - ② 同じ区分の補助金を5年以内に受けていない方
 - ③ エコ生活設備を居宅に設置して適切に管理・活用できる方
- （注）暴力団員等、補助対象として適切でないと認められる場合は対象外。

○補助額・対象設備

※ 設置工事費、消耗品費、送料等の附帯経費除く。



補助金の対象になる経費は、次の区分の設備の購入費[※]です。

雨水タンク（雨水タンク本体、専用接続器具、専用架台、専用蛇口）
家屋の屋根等に降った雨水の貯留を目的として市販されているタンクで、貯留した雨水を散水等に利用できるもの。

補助額 | 購入費[※]の3/4以内（上限3万円）京都府と協力実施



バイオ式生ごみ処理容器（バイオ式生ごみ処理容器本体）
生ごみの減量化・堆肥化を目的として市販されている容器で、微生物を用いるもの。（電気を併用するものを除く。）。

補助額 | 購入費[※]の1/2以内（上限2万円）

○申請手続



エコ生活設備の購入後3か月以内に、次の書類で申請してください。

- **エコ生活応援補助金交付申請書**[※]（申請窓口・ホームページで配布）
 - 領収書・契約書等
（申請者氏名・購入日・販売事業者・製品名・補助対象経費の内訳が確認できるもの 又は その写し）
 - 写真（居宅における設置状況が確認できるもの）
 - 仕様書・パンフレット又はカタログ（機能等が確認できるもの。 又は その写し）
- ※ 口座情報確認のため、通帳等をご提示ください。（写しの提出可）



申請窓口・
ホームページ

環境課（市役所3階⑩窓口）

TEL 75-1215

木津川市メニュー → 暮らし・手続き → 環境・自然・動物 → 環境保全 → エコ生活応援補助金制度